合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、甲の株主総会の承認決議は、平成二十一年十二月二十二日、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十五日

宮城県大崎市古川大宮一丁目四番二七号

（甲）株式会社ヨネキ十字堂

代表取締役　米城　清司

宮城県遠田郡美里町南小牛田字山の神五四番三

（乙）有限会社タートル

代表取締役　米城　清司

第47期決算公告

平成22年1月25日

宮城県大崎市古川大宮一丁目4番27号

株式会社ヨネキ十字堂

代表取締役　米城　清司

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	580
	固定資産	561
	合計	1,141
負債及び純資産の部	流動負債	400
	固定負債	376
	株主資本	365
	資本金	10
	利益剰余金	355
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	351
	（うち当期純利益）	(17)
	合計	1,141

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであり、乙は設立後最初の決算期が到来していないため、最終の貸借対照表は公告しておりません。

平成二十二年一月二十五日

東京都千代田区紀尾井町三番一二号

紀尾井町ビル

（甲）株式会社エヌオーアンドティー・ワン

代表取締役　細川　俊之

東京都千代田区紀尾井町三番一二号

紀尾井町ビル

（乙）株式会社エヌオーアンドティー第四興業

代表取締役　宗像　孝純

第3期決算公告

平成22年1月25日

東京都千代田区紀尾井町3番12号

紀尾井町ビル

株式会社エヌオーアンドティー・ワン

代表取締役　細川　俊之

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,235
	繰延資産	1,342
	合計	4,577
負債及び純資産の部	流動負債	2,507
	株主資本	2,070
	資本金	3,400
	資本剰余金	240
	その他資本剰余金	240
	利益剰余金	△ 1,570
	その他利益剰余金	△ 1,570
	（うち当期純利益）	(△ 653)
	合計	4,577

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

本合併は甲が商号を株式会社オンに変更し、特例有限会社から株式会社に移行することを条件とします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十五日

静岡県浜松市中区細島町七番地の一三

（甲）有限会社オン

取締役　松井　清

静岡県磐田市岩井一九〇七番地の二一四七

（乙）有限会社マツコーポレーション

取締役　松井　清

第9期決算公告

平成22年1月25日

静岡県浜松市中区細島町7番地の13

有限会社オン

取締役　松井　清

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	134,523
	固定資産	294,333
	繰延資産	0
	合計	428,857
負債及び純資産の部	流動負債	220,062
	固定負債	176,384
	株主資本	32,410
	資本金	3,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	29,410
	その他利益剰余金	29,410
	（うち当期純利益）	(△ 64,855)
	合計	428,857

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千五百万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

減資差益二億六千五百万円は、資本剰余金といたします。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十二年一月二十二日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年一月二十五日

東京都千代田区九段北四丁目一番七号

株式会社ブラスト

代表取締役　村本　豊彦

第59期決算公告

平成22年1月25日　東京都千代田区九段北四丁目1番7号

株式会社ブラスト

代表取締役　村本　豊彦

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,776	流動負債	6,773
固定資産	1,871	固定負債	2,097
有形固定資産	956	（退職給付引当金）	(190)
無形固定資産	4	（役員退職慰労引当金）	(43)
投資その他の資産	911	株主資本	1,777
		資本金	315
		利益剰余金	1,487
		利益準備金	78
		その他利益剰余金	1,409
		（うち当期純利益）	(16)
		自己株式	△ 25
資産合計	10,647	負債・純資産合計	10,647